

社会福祉法人愛光園 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2026年 4月 1日 ～ 2028年 3月 31日までの 2年間

2. 内容

目標1：ワークライフバランスの質的強化のため、年間休日数を2026年度に107日、2027年度に113日へ段階的に拡大する。

<対策>

- 2026年 4月～ 年間休日107日の運用開始と、業務効率化等によるシフト調整の実施
- 2026年 7月～ 113日への増枠に向けた課題抽出及び業務の現状分析
- 2027年 4月～ 年間休日113日の運用開始。
- 2027年12月～ 連休取得を推奨する「リフレッシュ休暇制度」の検討

目標2：休日増に対応できる組織体制を構築するため、ICT活用や多能工化による生産性向上を図る。

<対策>

- 2026年 5月～ 各事業所での業務フロー再点検と、ICTツールによる記録業務の短縮
- 2026年10月～ 複数の業務を所属職員でカバーできる「多能工化」研修を実施し、特定職員が少なくても現場が機能する体制の構築
- 2026年12月～ 休日増による職員の健康状態及び利用者サービス満足度のアンケート実施
- 2027年 1月～ 年間休日増加による職員満足度の評価と分析、課題の抽出・検討